

平成30年第6回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成30年6月20日(水)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

## 第6回定例会議事日程

1 開 会

2 委員の席次の決定

3 議事録署名者の指名

4 会期の決定

5 教育委員会議事録の概要

6 報告事項

報告第10号 入札結果について

報告第11号 夏季休業中の学校閉庁試行実施について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	神 公子
委員	(3番)	石澤 貴幸
委員	(4番)	羽賀 義易

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	高木 秀光
給食センター所長	清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐	石井 孝
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成30年第6回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

このたび、平成30年3月31日をもって辞任しました浅瀬石委員の後任の委員として、6月14日付けで羽賀義易委員が任命されました。

また、榊公子委員が6月15日で任期満了となりましたが、6月16日から再任となりましたので、まず榊委員から一言いただきたいと思います。

◎榊委員 はい、午前中辞令をいただき、改めて身の引き締まる思いで、頑張らなければという思いを持ちました。よろしくお願いします。

◎武田教育長 はい、ありがとうございます。続いて、羽賀委員お願いします。

◎羽賀委員 羽賀義易と申します。この度、教育委員という大役を拝命しまして、身の引き締まる思いです。まずもって、藤崎中学校在籍中は大変皆様に支えていただき、ありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

ただ、教育委員はどういう職務なのか勉強不足でわからない状況ではありますが、とにかく勉強して藤崎町の子どもたちのために頑張っていきたいと思っております。

◎武田教育長 よろしくお願いいいたします。まず、新しく委員になられた皆さんもいるのでまず、「委員の席次の決定」を改めて行いたいと思います。

1 ページ資料1の藤崎町教育委員会会議規則第3条で「委員の席次は、教育長が定める。」と規定されております。

本日は、これまでの経緯も勘案し、あらかじめ席次を今、皆さんがお座りになっている順番で設定しましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、1番を田澤委員、2番を榊委員、3番を石澤委員、4番を羽賀委員に決定します。

では、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の榊委員と3番の石澤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成30年6月20日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成30年6月20日の一日間とします。次に、平成30年第5回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 平成30年第5回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成30年第5回定例会は、平成30年5月22日（火）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第9号「藤崎町中学生海外派遣事業」についてが報告されました。

議案事項では、議案第10号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出」について、議案第11号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱」についてが審議され、原案のとおり承認されました。

第5回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に入ります。

報告第10号「入札結果について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 5ページをお開きください。

報告第10号「入札結果について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成30年6月20日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登  
理由 常盤生涯学習文化会館整備工事の入札結果について、報告するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

7ページをお開き下さい。資料2、入札結果についてであります。生涯学習課の工事関係となります。

工事番号「藤財工第7号」、工事名「常盤生涯学習文化会館整備工事」、入札日「平成30年5月23日」、落札業者名「株式会社 タナックス 弘前支店」、落札金額「1億8500万円」、工期「本契約の翌日から平成30年12月25日まで」、工事概要「屋根・外装・建具・内装改修・電気改修・機械設備改修等」であります。

入札結果については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて報告第11号「夏季休業中の学校閉庁試行実施について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 8ページをお開きください。

報告第11号「夏季休業中の学校閉庁試行実施について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成30年6月20日 提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成30年度において試行実施する夏季休業中の学校閉庁について、報告するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

10ページをお開き下さい。資料3、夏季休業中の学校閉庁試行実施についてであります。

目的及び概要については、教職員の多忙化解消に向けた取り組みの一つとして、町内小中学校において、夏季休業期間中に一斉閉庁を試行実施し、児童生徒及び教職員の心身の健康増進と休暇取得の促進や夏の省エネルギー対策を図るためであります。

学校閉庁期間としては、平成30年8月12日（日）～14日（火）の3日間となりますが、この期間に土曜日、日曜日が含まれる場合であっても振替日は設けないこととします。

今年度の試行実施期間では、8月12日が日曜日となりますので、実質二日間となります。

学校閉庁日の対応等については、①緊急時の連絡は、教育委員会学務課を通じて学校長へ連絡する。②やむを得ない場合を除き、学校に勤務者を置かない。③原則として、部活動等は実施しない。（大会参加等やむを得ない場合を除く。）となります。

学校閉庁試行実施に伴う今後の日程ですが、6月26日に定例校長会にて各学校長へ概要等説明します。7月上旬、試行実施についての通知文を各小中学校と保護者へ行います。7月中旬、町ホームページへの掲載と町広報お知らせ号へ掲載をします。8月12日から14日まで一斉閉庁の試行実施となります。8月下旬、各学校長へ実施後のアンケートを実施します。9月下旬、実施状況を取りまとめ、10月に入りましたら、検討会議を開催し、問題等の整理や次年度の実施等について協議することとしております。

夏季休業中の学校閉庁試行実施については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

◎羽賀委員 はい、この学校閉庁試行実施というのは学校現場から見ても大変よいことだと思います。その中で学校閉庁日の対応等について、やむを得ない場合というのがあります。これは学校からこういう事情でやむを得ないので、例えば部活を実施するとかというのはあるのでしょうか。また、そういった場合手続きとかはあるのでしょうか。

◎石井学務課長補佐（事務局） はい、部活に関しては大会参加等やむを得ない場合を除くとあります。また、そのように大会参加等でどうしても実施する場合には学務課に連絡していただき、協議し、許可する等の通知をしたいと思います。

◎羽賀委員 学校から申し出をしてということによろしいですか。

◎石井学務課長補佐（事務局） そうですね。基本的には、まずこの期間は全く置かないというのがあります。ただし、今のような場合にはこちらで協議して、通知しますのでよろしくお願いいたします。

◎羽賀委員 はい、ありがとうございます。やっぱり学校現場でもなし崩しの事になりかねないなということなので、そのあたりよろしくお願いいたします。

◎石井学務課長補佐（事務局） はい、わかりました。

◎武田教育長 はい、基本的に働き方改革というのがある中で、先生方の多忙化というのもあります。そういった中で夏季休暇であります、中々取りづらいという状況であります。先生たちにしっかり休んでいただいて、リフレッシュしていただくため学校閉庁を施行しようということになりました。この学校閉庁を実施するにあたって、まず保護者に対して理解していただくのが第一だと思いました。何かあった場合については、その対応をしっかりしておかないといけないと考えております。今、部活の話がありましたが原則として部活はやらせないということです。理由を付けて通してしまうと何でも理由を付ければよいということになってしまいます。そのため、部活でも本当に大会の前日であるとかは別として、原則として閉庁であるとそれを守っていただかないとこれをやる意味がないです。そのように実施していきたいと考えております。他に質問はありますでしょうか。

◎田澤委員 はい、今後の日程の中に説明から始まって、検討会議となっておりますが保護者、町民への周知、実施後のアンケートと非常によい手順だなと思います。次に改善するにはどうするかということにもつながっていて、よいな思います。

◎武田教育長 はい、ありがとうございます。他に質問等ございませんでしょうか。

◎石澤委員 はい、今の会話で子どもたちについて、出てきませんでした。このことは子どもたちにとっても良いと思うんですよ。部活でも練習の鬼みたいなところ

もありますし、子どもたちもリフレッシュできる良い機会になるのではないかなと思います。部活の多い子を持つ親御さんは、夏休みもどこにも行けないと言っていました。そういった意味でも継続していただければと思います。

◎武田教育長 はい、ありがとうございます。他に質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですので、以上で、本日の議案審議を終了いたします。これで会議を終了いたします。



会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 阿保 匠

閉会時間 午後 2 時

教育長 武田 登

2 番 神 公子

3 番 石澤 貴幸